

第2回環境再生ワーキンググループ会議

日 時：平成17年6月14日（火）19：00～21：10

場 所：役場第一会議室

参加者：山本晴美、畠山嘉昭、樋木重幸、山崎喜三郎、宮村清隆、坂上實、伊藤公、宮村純吉、上平喜四郎
計9名（順不同、敬称略）

提供資料：1 全量撤去の実現可能性について
2 (参考資料) 県からの回答文書（抜粋）
3 (参考資料) 田子町に対するご意見（田子町HPより）
4 (参考資料) 平成17年度「地域新エネルギー・ビジョン策定等事業」実施計画書要旨
5 (参考資料) 「青森・岩手県境産廃不法投棄現場の環境再生に関するアンケート」調査結果報告（2005.6.11 第12回岩手県原状回復対策協議会資料より）
6 (参考資料) 不法投棄される以前の現場航空写真（昭和51年当時）

■ 討議事項：活動方針と今後の検討項目

県が平成24年度までに全量撤去は可能だとするその根拠の提示を求めるとともに、その回答を踏まえて、田子町の考える原状回復方針及び環境再生構想を県に提案・要望し、その実現を目指す。

■ 討議内容と決定事項：

1 全量撤去を実現可能にするための方策

田子町の考える原状回復方針及び環境再生構想を県に提案・要望し、その実現を目指す。

- ① 田子町の考える原状回復の基本方針を確実なものにするため、県に対してどのような要望・行動をしていくべきかの検討
- ② 田子町民として自分達がどのような行動をとるべきかの検討

2 原状回復の基本方針について

- ・県の基本方針と町として考えるものとは内容が異なることの認識が必要。
- ・町の考える原状回復の基本方針は全量撤去（全量処理）すること。その対象は汚染されたものすべてを除去すること。土壤環境基準を満たした土壤であっても、性状等から生活環境保全上の支障の可能性のある土壤も撤去対象であって、現地活用するべきでない。

3 県の実施計画について

① 撤去予定量について

- ・現状から見て県の実施計画には無理がある。計画と実現性の整合性がとれていない。
- ・県は実施計画の見直しは検討していないのか疑問。
- ・廃棄物の比重平均が当初予定よりも値が大きかった場合、これほど膨大な量を平成24年度までに撤去するのは不可能ではないか。A1エリアの測量等を行い、当初見込んでいた33,000m³と実際の廃棄物の容量とを比較し調査してほしい。
- ・この計画では平成24年度までの処理は不可能であろうことを、県の事務当局に対してではなく知事に対して直接訴えることも必要か。

② 処理施設について

- ・どこの処理施設でどの程度の量の処理を見込んでいるのか、また現在、廃棄物処理業者に対して何らかの交渉等をしているのか、どのような行動をしているのかなど、県は何も明確にしないために町としては混乱する。この点について早急に明確にしてほしい。
- ・既存施設での処理が不可能であれば、処理施設の新設を業者と交渉することはないのか。
- ・施設への初期投資額の確保の問題や住民感情的な問題と、他県での処理は困難という問題。

4 今後の町としての行動について

- ・町の原状回復の基本方針を提示した上で、県からの回答を要望する。
- ・まずは早急に県からの回答を得ることが必要。上段「3 県の実施計画について」について期限付きで県からの回答を求め、その内容を踏まえた上で町としてどのような行動が出来るか検討する。

■ 要請要望事項・資料提供要求など

県の実施計画に対する質問書を提出する。その回答について県職員から説明を受けられる機会を設けてほしい。現地事務所については、町民に対して説明できる体制を整えてほしい。

■ 次回開催予定及び日程

次回検討課題：県からの回答内容を踏まえた上で田子町として今後すべきことについて検討
第3回開催予定日 県からの回答を得た時点で次回開催日時決定